

資料1

修士レベルの教員養成について

1. 教員養成カリキュラムで求められる資質能力の育成に対応できる大学院について	1
2. 教員養成を実施する大学院（修士課程）の主な概要について	2
3. 修士レベルの教員養成の課題①	3
4. 修士レベルの教員養成の課題②	4
5. 【参考】修士レベルの教員養成の現状について	5

教員養成カリキュラムで求められる資質能力の育成に対応できる大学院について

これからの教員養成カリキュラムに求められるものに応えるため、「修士レベル化」を通じて目指すべき取組としては、以下のようなものが考えられるのではないか

教員養成段階で求められる資質能力を充足するためには、

① 新しい内容を学習することが必要

- ・キャリア教育、防災教育、消費者教育、環境教育、男女共同参画、特別支援教育、ＩＣＴ教育など
- ・教育課程編成や授業計画作成に関する指導時間の増が必要

② より高度な内容を学習することが必要

- ・高度専門職業人として、自律的な実践を展開しうる教員を養成するための仕組みや、子どもの活用力等を育成するために必要な教育方法の習得が必要
- ・期間や内容の見直しなど教育実習の充実

上記学修を展開するため、従来以上の養成期間を確保するとともに、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする 大学院段階（修士課程・専門職学位課程）等での学修が必要

具体的に上記学修を行う大学院として、現状、以下のような大学院が存在しており、
これらの大学院の現状と教育上の特色等を踏まえながら検討することが必要ではないか

教職大学院

教員養成系大学の
修士課程

教職課程を設置した
一般大学の修士課程

- 手厚い実務家教員の配置や学校実習を重視した仕組み等を有していることで、実践的な指導力を身につけるための教員養成を実施

- 教員養成学部を基礎とし、高い専門性や特定分野についてより高度な資質能力を備えた教員養成と、現職教員の資質向上のための再教育を実施

- 大学はそれぞれ目的を持って修士課程を設置し、それら目的・性格との間での相当関係を前提に、教職課程認定を受けて教員養成を実施

教員養成を実施する大学院(修士課程)の主な概要について

	現在の教員養成の状況				主な特色／仕組み		
	大学数	入学定員	専修免許状取得件数	採用数			
				小学校	中学校	高校	
教職大学院	25大学	830名	288名(平成23年度)				<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部新卒生に関し、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成 ○ 現職教員に関し、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員として、確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成 (主な仕組み) <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要専任教員のうち、実務家教員を4割以上置く ・ 標準2年（2年以上在学し、45単位以上取得） ・ 実務の経験を有する者は、教育上支障を生じない場合、1年以上2年未満も可 ・ 「理論と実践の融合」による体系的授業科目を設定、履修 ・ 修士論文等の提出の代わりに、10単位以上の学校等での実習が義務付け
教員養成系大学の修士課程	45大学	3,333名	4,291件	705名	577名	416名	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員養成学部を基礎として、高い専門性や特定の分野についてより高度な資質能力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の資質向上のための再教育を実施 ○ 研究者養成・学術研究コースとして、各分野における高い専門性深い学問知識・能力の育成 (主な仕組み) <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要専任教員は、専攻毎に文部科学大臣が定める数置く (※専攻により異なるが、研究指導教員を3～6名) ・ 2年以上在学、30単位以上を修得し、かつ修士論文等の審査・試験に合格 ・ ただし、優れた業績を上げた者については1年以上在学でも可 ・ 当該大学院等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文の作成等に係る指導計画を作成し、体系的に教育課程を編成
教職課程を設置した一般大学の修士課程	376大学	66,830名	6,655件	214名	667名	1,256名	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般大学の大学院の主な仕組み自体は教員養成系大学の修士課程と同じ ○ 一般大学は、それぞれの目的を持って修士課程／学部を設けており、その目的・性格との間で相当の関係があることなどを前提に、教職課程認定を受けて教員養成を行っているところ <p>〔参考〕教職課程認定基準より 教職課程は、認定を受けようとする学科等の目的・性格と免許状との相当関係、教育課程、教員組織等が適当であり、かつ、免許状の授与に必要な科目の開設及び履修方法が、当該学科等の目的・性格を歪めるものではないと認められる場合に認定</p>
(参考) 教職課程を設置した大学の学部	625大学	545,165名	(参考) 一種免許状 113,475件	教員養成系			
				8,220名	3,199名	1,161名	
				一般系			
				8,303名	6,520名	5,676名	

修士レベルの教員養成の課題①

論点1 修士レベルの課程の体制をどのように整備するか

※まずははじめに、修士レベルの課程の体制を整えるにあたっては、

- ①学校・教育委員会や社会のニーズを踏まえ、修士レベルにおいて、「どのような内容(=修士レベルの教育内容・実習の在り方、修業年限を『1年から2年程度』とされているがどうするかなど)」を、「誰を対象に(=対象者は新卒採用者or現職教員も含むのかなど)」身に付けさせが必要かの検討が必要。
- ②併せて、「いつまでに(=何年後まで)」体制の整備を図ることとするか検討が必要ではないか。
これらの検討を進めるとともに、修士レベル化を円滑に推進するための具体的な推進方策についても検討する必要があるのでないか。
- ③上記②に沿って、計画的に修士レベル化を推進していくため、既存の大学院をベースにした計画的な量的整備の検討が必要ではないか。また、既存の大学院が有する特色を活かしつつ、或いは機能強化・機能付加を通じて対応するとともに、修士課程の内容に類する学修プログラムの整備の仕方などについて検討が必要ではないか。
- ④その際、優秀な教員を養成できる資質を持った大学教員(研究者教員、実務家教員)の確保の目処や、人件費・施設設備など必要な経費等について検討が必要ではないか。

考え方得る整備の進め方	課題
1. 専門職学位課程を中心に修士レベルの教員養成を整備。 当分の間は、修士課程も併存(将来的には、専門職学位課程に改組)。 また、類する学修プログラムも併存(将来的には廃止)	・専門職学位課程を相当程度整備する必要がある。 ・国立教員養成大学・学部の修士課程の在り方をどう考えるか。ある程度残す場合にも、カリキュラム、指導体制等を改善する必要がある。 ・一般大学の修士課程の参入をどの程度と考えるか。 ・類する学修プログラムの量的整備をどの程度するか。
2. 専門職学位課程と修士課程を併存させ、修士レベルの教員養成を整備。(例えば、小学校は専門職学位課程中心、中学校・高等学校は、専門職学位課程に加え、修士課程まで対象を広げる。) 当分の間は類する学修プログラムも併存。	・教職特別課程を修士レベルの教員養成にどのように活用するか。 ・履修証明プログラムをどのように課程認定するか。
3. 修士課程とともに、類する学修プログラムを整備。 (①教育委員会が大学との連携・協力により運営するプログラム、②教職特別課程の活用、③履修証明プログラムの活用等が考えられる。)	

修士レベルの教員養成の課題②

論点2 学生に対し、修士レベルの課程等で学びやすい環境をどのように整備するか。

区分	考えられる方策
金銭的負担	授業料の減免、奨学金の充実、教育委員会からの経済的支援
アクセスの確保	夜間大学院や昼夜開講制大学院の整備、サテライト教室の整備等を通じた夜間・週末・長期休業期間中の活用
履修期間・方法	短期在学コース、長期在学コース、学部との接続コースの設定、長期履修学生制度、履修証明プログラムの充実、実習の一部または全部免除
職務環境	研修等定数の充実、休業制度の積極的活用

論点3 学生に対し、修士レベルの課程等で学ぶインセンティブをどのように付与するか。

区分	考えられる方策
現職教員	修士課程を修了した者に対する教育委員会の待遇上の対応の改善
学部新卒学生等	初任者研修の一部又は全部免除 教員採用試験の一部免除・合格者の名簿登載期間の延長

【参考】修士レベルの教員養成の現状について

○教職課程が設置されている大学・大学院の状況

(平成22年4月1日現在)

	学校数	入学定員
教職課程設置大学	625	545,165
教職課程設置大学院	446	71,003
うち 国立教員養成系大学院	45	3,333
うち 教職大学院	25	840

(文部科学省調べ)

○教員免許状取得件数（平成21年度実績）

区分	卒業者の数	合計（延べ数）				
		専修	一種	二種	計	
大学	国立 教員養成大学・学部	15,984	0	33,321	2,040	35,361
	一般	74,534	0	10,865	61	10,926
	公立	19,752	0	4,482	52	4,534
	私立	380,869	0	81,987	329	82,316
	計	491,139	0	130,655	2,482	133,137
短期大学	国立	0	0	0	0	0
	公立	1,534	0	0	469	469
	私立	41,861	0	0	26,449	26,449
	計	43,395	0	0	26,918	26,918
大学院	国立 教員養成大学・学部	3,296	4,595	123	62	4,780
	一般	36,320	2,991	119	2	3,112
	公立	2,760	334	27	0	361
	私立	22,796	3,466	95	1	3,562
	計	65,172	11,386	364	65	11,815

(文部科学省調べ)

○平成21年度採用教員数

区分	大学院		教員養成系大学	一般大学・ 短期大学等
	教員養成系	一般系		
幼稚園	39	29	850	10,490
小学校	705	214	8,220	8,303
中学校	577	667	3,199	6,520
高等学校	416	1,256	1,161	5,676
計	1,737	2,166	13,430	30,989

(注)平成21年度間(平成21年4月1日～平成22年3月31日)の採用教員数

(平成22年度学校教員統計調査中間報告を元に作成)